

平成28年

壱岐市議会定例会6月会議

行政報告

壱岐市

目 次

○ はじめに	1
(1) 国境離島新法に係る取組について	1
(2) 介護福祉士養成校について	2
(3) ふるさと納税について	2
1. 産業振興で活力あふれるまちづくり	
(1) 農業の振興について	3
(2) 水産業の振興について	4
(3) 観光の振興について	5
(4) 商工業の振興について	7
(5) 企業誘致について	7
2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
(1) 第29回全国健康福祉祭長崎大会について	7
(2) 臨時福祉給付金について	8
(3) 健康づくりについて	8
3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり	
(1) 防災対策について	9
(2) 消防・救急について	9
4. 心豊かな人が育つまちづくり	
(1) 芦辺小・中学校の校舎建設について	10
5. 国内外交流が盛んなまちづくり	
(1) 壱岐サイクルフェスティバル2016について	12
(2) 壱岐ウルトラマラソンについて	12
(3) 壱岐市御柱祭の開催について	13
(4) 移住・定住促進について	13
(5) 道路、河川等の整備について	14
6. 参画と協働による市民が主役のまちづくり	
(1) 男女共同参画の推進について	14
(2) 市税等の収入状況について	15
○ 議案説明	
(1) 補正予算について	17
(2) その他の議案について	17
○ おわりに	18

行政報告

平成28年壱岐市議会定例会6月会議

○ はじめに

本日ここに、平成28年壱岐市議会定例会6月会議にあたり、前会議から本日までの市政の重要事項及び今回、補正予算に計上した主な内容等についてご報告申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成28年春の叙勲が発表され、本市から4名の方が受章されております。元壱岐市長の長田^{おさだ とおる} 徹様が地方自治功勞として旭日双光章を、元壱岐医師会会長の品川^{しながわ こういちろう} 晃一郎様が保健衛生功勞として旭日双光章を、元日本郵政公社職員・特定郵便局長の浦川^{うらがわ たかお} 孝生様が郵政事業功勞として瑞宝双光章を、壱岐土地改良区理事長の此^{この}見^み 武次^{たけつぐ} 様が土地改良事業功勞として旭日単光章を受章されました。

また、第26回危険業務従事者叙勲として、元長崎県警部補の松永^{まつなが おさむ} 修武様が瑞宝単光章を受章されました。今日まで築かれたご功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、この度の榮譽を心からお慶び申し上げます。

(1) 国境離島新法に係る取組について

国境離島新法の制定については、先の5月会議における所信表明で述べさせていただいたところではありますが、これまで、市では国への施策提案を各部署から取りまとめを行い、一方では、壱岐市国境離島新法制定期成会により働く場所づくりをテーマとした市民皆様からのアイデア募集が行われるなど、官民一体となって、国への

施策提案に向けた作業を行っているところであります。引き続き、本市の振興発展と市民皆様の暮らしの向上に繋げるため、取組を活性化してまいります。

(2) 介護福祉士養成校について

来年4月、鯨伏中学校跡に介護福祉士養成校「こころ医療福祉専門学校壱岐校」が開校となります。島内の介護福祉士を目指す学生が、島内の学校に通い専門的な教育を受けることが可能となると同時に、島外の学生、先生方が壱岐に住まわれることとなりますので、人材育成のみならず、地域活性化に繋がるものと大きな期待をしております。

本年度は、岩永学園が実施する校舎の耐震改修工事に係る経費の一部を助成するとともに生徒に対する支援策を決定し、開校への準備を連携して進めてまいります。

(3) ふるさと納税について

平成27年度のふるさと納税は、目標額1億円に対して、1億656万円、前年度比335%の増で大幅に実績を伸ばし、目標額を達成することができました。これは、昨年9月からクレジット決済による収納方法を追加したこと、お礼の品のカタログを改訂し、充実を図ったことなどが要因となっております。

一方、ふるさと納税の積立基金「ふるさと応援基金」の平成27年度の用途については、子ども応援コースの小中学校図書購入費に600万円、景観・自然保護応援コースの自然公園環境整備に800万円など、総額2,430万円の基金取り崩しを行い、本市のふ

るさとづくりの施策に有効に活用させていただいております。本市へご寄附をいただいた皆様に、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げる次第であります。

本年度も、引き続きお礼の品の拡充やPRに努め、目標額1億8千万円を目指してまいります。

1. 産業振興で活力あふれるまちづくり

(1) 農業の振興について

肉用牛については、去る6月1日、2日に開催された子牛市において、子牛取引価格が市場開設以来の高値を記録しております。

平均価格が4月市と比較し、1頭当たり約2万円高の82万3千円となっており、併せて、去勢、雌ごとの平均価格につきましても市場開設以来の高値を記録しております。一方、6月3日に開催された成牛市において169頭が入場しており、繁殖雌牛の減少を危惧しておりますが、新規参入農業生産法人による100頭規模の牛舎建設と新規就農者による30頭規模の牛舎建設が計画されており、繁殖雌牛の減少に歯止めがかかることを期待しております。本事業については、県より内示を受けておりますので、今回所要の予算を計上しております。

水稻については、平成28年産米で高温耐性品種への転換が進んでおり、つや姫、にこまるの占める割合は全体の50%に達しております。

葉たばこについては、全体的には生育は順調であります。中柄主

体の作柄となっており、平年並みの収量が見込まれております。一部の圃場において、生育不良が見られますので、原因等について西九州たばこ耕作組合を中心に調査が行われております。

また、集落営農の法人化については、一昨年スタートした農地中間管理機構への集積を目的とした事業等の推進により、本年5月末現在で18組織が設立されております。残りの集落営農組織についても、法人化に向け推進を図ってまいります。

今後も、農業者皆様そして壱岐市農協をはじめ関係機関と連携を図り、農業振興に努めてまいります。

(2) 水産業の振興について

平成27年4月から本年3月までの市全体の漁獲高及び漁獲量を前年と比較しますと、漁獲高は12.8%増の40億2千百万円となっており、明るい兆しが見えておりますが、反面、漁獲量は11.0%減の5,162トンとなっており、水産資源の減少、漁場環境の悪化による漁獲の減少、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、水産業の振興を図るため、引き続き各種事業を展開してまいります。

意欲ある担い手の育成支援事業として、認定漁業者制度並びに漁業後継者対策事業を市単独事業として実施しておりますが、現在認定漁業者は173名で、漁業後継者は4名が研修中であります。より効率的・計画的な漁業経営の創出と後継者の育成が図られるものであり、今後も積極的な制度の活用を期待しております。その他、

漁船漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化機器導入への助成についても、引き続き実施いたします。

国・県の事業としては、離島活性化交付金による水産物ブランド化事業と県の新水産業収益性向上・活性化支援事業により漁業者所得の向上と地域・漁村の活性化を推進してまいります。

水産業の振興を図るべく、今後も漁業者の皆様そして各漁協をはじめ関係機関と連携を図りながら、取り組んでまいります。

(3) 観光の振興について

平成27年の観光客数は、夏場の台風の襲来も少なく好天に恵まれた影響もあり、観光客延べ数は、56万1,311人、対前年比104.8%でありました。

今年に入り、1月から3月の宿泊客数は、前年より増加しておりましたが、4月に発生した熊本地震の影響もあり、現在のところ、2,790人の宿泊客のキャンセルが出るなど、本市の観光においても少なからず影響が出ております。そのような中、本市としては、博多どんたくへの参加や後述する博多駅前での物産展の開催等を通じて、市民団体や島内企業関係者と共に壱岐のPRに努めているところであります。また、今月30日に東京で開催される外務省主催の「地域の魅力発信セミナー」に参加する予定であり、駐日外交団、外国航空会社等を対象とした同セミナーへの参加等を通じて、国内に留まらず、国外にも壱岐の魅力を発信してまいります。

さて、開館から7年目を迎えた一支国博物館では、本年4月16日に来館者総数65万人を達成し、5月末現在66万4,473人

となっております、市民皆様をはじめ多くの方々にご来館いただいております。

今後も関係団体と連携しながら、壱岐の多彩な観光素材である古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産と併せて、魅力ある壱岐の情報発信を行い、官民一体となり「実りの島、壱岐」の観光コンセプトのもと、福岡市・九州離島広域連携事業等を活用した交流人口の拡大、誘客活動を行ってまいります。また、日本遺産を活用した情報発信を強化し、体験ツアー等も企画してまいります。

修学旅行、教育旅行については、本年度、長崎県内7校、長崎県外21校の28校が来島される予定でありましたが、熊本地震の影響で県外3校の壱岐への来島がキャンセルとなる一方、壱岐への振替で1校増加となり、現在のところ26校、2,854人が来島予定となっております。すでに5月中旬から随時来島され、田植え体験、マリンスポーツ等、大変好評を得ております。誘致については、受け入れる側の魅力の向上と体制の整備も大きな要因となりますので、トップセールスを含め、観光連盟とも連携し誘致活動を推進してまいります。

また、本年3月に完成しました筒城浜ふれあいジョギングコース等において、6月10日から17日まで、十八銀行及び肥後銀行の実業団女子陸上部総勢23名が、昨年に引き続き壱岐での合宿を実施中であります。今後も積極的にPRを行い、他の実業団の壱岐合宿に繋げてまいります。

(4) 商工業の振興について

5月23・24日の2日間、博多駅において観光物産展を行い、海産物・壱岐牛・焼酎の販売に加え壱岐神楽の上演を実施いたしました。当日は多くの来訪者で賑わい、壱岐の特産物のPR等、今後の観光客誘致への効果を大いに期待するものであります。また、東京の日本橋長崎館、ゆめタウン広島、そして、今年度も九州北部の2ヶ所の道の駅、「佐賀大和」と「うきは」においても観光物産展を開催し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体や観光連盟と連携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

(5) 企業誘致について

平成19年に立地いただいている株式会社レオパレス21壱岐コールセンターでは、現在、約70名の方を雇用いただいております。さらに、本年度、事業拡大に伴い新たなコールセンターを開設され、25名を雇用されることとなりました。4月1日に、株式会社レオパレス21、長崎県、壱岐市の三者で立地協定を締結し、7月の事業開始に向けて事業所改修等の準備が進められております。市といたしましては、新コールセンターの事業が円滑に開始されるよう支援を行ってまいります。

2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

(1) 第29回全国健康福祉祭長崎大会について

ねんりんピックの通称で親しまれている60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の祭典「全国健康福祉祭」が、本年10月15日

から18日までの4日間、長崎県内12市3町の会場で開催されます。全体で26種目の競技が予定されており、本市は、ウォークラリー交流大会の開催地となっております。今回、五島市でも競技が開催されますが、離島での競技開催は、ねんりんピックでは初めての試みとなることから、長崎県大会の大きな特徴であり魅力でもあると注目されております。

(2) 臨時福祉給付金について

平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、本年度も臨時福祉給付金が給付されることになりました。併せて、障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者皆様に対して、年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。今後、早期に給付できるよう準備を進めてまいります。

(3) 健康づくりについて

本市の特定健診における問診結果では、生活習慣病に大きく関係する1回30分以上の運動習慣のない市民の方が約7割となっており、この現状を踏まえ健康増進に向けた各種事業に取り組んでおります。本年9月には、公益財団法人健康・体力づくり事業財団の補助事業を活用し、「健康日本21」推進のための啓発事業として、健康日本21推進壱岐大会「目指せ健康長寿日本一の島」の開催を計画しております。健康づくり推進委員皆様と協働での開催を予定しており、市民皆様が運動に触れ、実際に体験をしていただき、本大会を機に、一層の生活習慣病予防を推進してまいります。

3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり

(1) 防災対策について

防災は、行政の最大の責務であることを常々申し上げておりますが、6月1日から組織機構の見直しを行い、総務部に危機管理課を新設いたしました。防災・危機管理を統括する課の新設により、自然災害はもとより専門化する原子力防災など、あらゆる危機に対して迅速かつ適切に対処するため、危機管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

(2) 消防・救急について

本年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数6件、救急出動件数は649件となっており、昨年同期と比較しますと、火災は8件減、救急は25件減となっております。

今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、予防対策について周知徹底を図ってまいります。市民皆様におかれましては、自己管理等十分ご注意くださいようお願いいたします。

壱岐市消防団においては、本年度はポンプ操法大会の開催年であり、先日の6月12日に開催された勝本・芦辺地区大会を皮切りに、6月26日には郷ノ浦・石田地区大会、そして、7月3日には壱岐市大会、8月7日には長崎県大会が予定されております。皆様ご承知のとおり、壱岐市消防団は前々回大会、前回大会と全国優勝を果たしており、3連覇に向け各分団が懸命に練習に励み、大会に臨んでおります。団員皆様をはじめご家族皆様、地域の皆様、所属され

る職場の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げる次第であり、各分団のご健闘を期待しております。

4. 心豊かな人が育つまちづくり

(1) 芦辺小・中学校の校舎建設について

当初予算で議決をいただきました芦辺小学校校舎改築工事については、現校舎の解体工事を6月20日までに完了し、校舎改築工事（建築主体）の入札を6月17日に執行予定としており、契約締結についての追加議案を、本6月会議中に提出することとしております。今後、平成29年4月の供用開始に向け、取り組んでまいります。

次に、芦辺中学校校舎建設計画については、建設予定地のふれあい広場の駐車場の一部とその付近が、平成27年3月3日に長崎県が公示した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されていることが判明しました。

教育委員会は、今回指定された区域で建設が可能であるかを壱岐振興局と協議を進める中で、建設が可能であるとの見通しに立って計画を進めてまいりました。

しかしながら、土砂災害法に基づく調査結果で公示された警戒区域や特別警戒区域についての理解が十分でない中、市民皆様は不安感を抱いているとの指摘を受け、6月3日に住民説明会を開催し、ふれあい広場を建設候補地とした経過と警戒区域や特別警戒区域についての説明を行いました。建設する校舎は、特別警戒区域にかか

らないように建設する等の説明をしましたが、市民皆様からは、それでも不安は残る、無理してそこに建設するのではなく、安全性がより認められる場所で建設することを検討するべきではないか等の意見をいただきました。

これまで、多くの保護者、地域の方々が長い時間をかけて協議され、最終的に歩み寄っていただきまとめられた建設予定地のふれあい広場ではありますが、土砂災害法に基づく調査結果から、この場所が警戒区域等の指定を受けるという新たな状況の変化が生じております。4月に発生した熊本地震では、自然災害の恐ろしさ、被害の大きさを改めて知らされました。平成21年の芦辺中学校統廃合の決議文に対する回答の中で、「ふれあい広場周辺が校舎建て替え用地として適切でないとの結果が出た場合においては、「校舎建て替え用地選定委員会（仮称）」等を立ち上げ、芦辺中学校統廃合に関する協議会から出された決議文の趣旨を踏まえた検討に入ります。」と申し上げております。

危機管理は行政の最大の責務です。市政を推進する上で市民皆様の生命と安全を守ることは、何よりも優先されなければなりません。

その主旨に立ち、また、総合的に判断した結果、芦辺中学校の校舎建設の予定地については、改めて教育委員会と協議することにしたしました。

自然災害の発生や被害が予想を超える現実を踏まえ、防災対策としての判断に対して、市民皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

現在、芦辺中学校で学んでいる生徒の安全確保のためには、1日も早い新校舎の建設を推進しなければなりません。校舎建替え用地について、教育委員会との協議を早急に行います。

5. 国内外交流が盛んなまちづくり

(1) 壱岐サイクルフェスティバル2016について

6月5日に開催された「壱岐サイクルフェスティバル2016」では、島内外から694人の選手がエントリーされ、関係者などを含めると約1,000人の方が来島されました。当日は、一部交通規制を行い、市民皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしました。壱岐市消防団をはじめ多くの皆様のご協力により、盛会のうちに無事、終了することができました。改めて厚くお礼を申し上げます。

(2) 壱岐ウルトラマラソンについて

本年10月2日開催予定の「壱岐ウルトラマラソン」については、5月16日に福岡市で大会開催の記者発表を行い、福岡・長崎のテレビ・新聞社11社にご参集いただき、広く取り上げていただいたところであります。

申し込み状況は、6月12日現在で100Km235人、50Km104人の応募があり、順調に推移しております。

また、株式会社レオパレス21様から本大会のメインスポンサー就任の内諾をいただいております。本市ご出身の^{みやま}深山社長の壱岐の振興に対する熱い思いであると理解しており、深く感謝を申し上げます。今後、株式会社レオパレス21様とともに、メ

ディア等あらゆる機会を利用し、さらに積極的な情報発信を行ってまいります。

(3) 壱岐市御柱祭の開催について

姉妹都市である長野県諏訪市との交流事業の一環として、壱岐市御柱祭が、7月9日に実行委員会主催により開催されます。同御柱祭は、これまで合併前の旧勝本町において平成10年に、合併後の壱岐市において平成16年および平成22年に開催されております。

壱岐市御柱祭の内容は、前日に歓迎式、当日には、壱岐ならではの海曳きを勝本港で行った後、小中学生や市民皆様による里曳きを城山公園まで行うこととなっております。当日は一部交通規制も入りますが、姉妹都市とのさらなる交流の促進と地域活性化のため、市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

(4) 移住・定住促進について

本年4月に、長崎県への移住相談窓口として「ながさき移住サポートセンター」が設立されました。サポートセンターについては、県と全市町で共同運営を行い、相談体制・情報発信の強化を図ることとしております。市としてもワンストップ窓口を設置し、移住者に対する住宅購入や賃貸住宅の家賃、引っ越し、空き家の改修に係る費用の一部助成など支援を行うとともに、壱岐の魅力や風土、関係各課の支援制度等を記載した移住ガイドブックの作製、移住相談会への参加など積極的に情報発信を行ってまいります。

また、本年6月1日から、移住・定住促進担当として、新しく1名の地域おこし協力隊員の採用を行い、現在、本市では2名の隊員

が活動しております。この度採用した吉野^{よしの}隊員は、人口減少対策として、移住・定住希望者に対し、壱岐市におけるライフスタイルの提案・支援策の提供、住む場所や働く場所に関する情報の提供、起業支援、移住・定住を促進するイベントの企画・立案、U I ターン者への相談や地域との連携を図り、定住しやすいまちにするコーディネートなどが主な活動となっております。市の地域振興推進課に配属し、今後、外からの視点を活かし、1人でも多くの受入を期待するものであります。

(5) 道路、河川等の整備について

市道整備については、当初予算で計上した継続の補助事業・起債事業の早期発注に向けて準備を進めております。

今回、単独事業の継続分として3路線の整備、起債事業分として1路線の改築と1路線の設計業務、維持補修事業として8路線についてそれぞれ所要の予算を計上しております。

住宅建設費については、2団地の防水改修工事及び耐震改修工事に所要の予算を計上しております。

6. 参画と協働による市民が主役のまちづくり

(1) 男女共同参画の推進について

平成18年度に策定した第1次壱岐市男女共同参画基本計画について、平成19年度から平成28年度までの10年間の計画期間が満了することになるため、本年度、次期平成29年度から平成38年度までの計画期間10年間の第2次壱岐市男女共同参画基本計画

を策定いたします。

また、平成27年8月に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる「女性活躍推進法」に基づく女性活躍推進計画の策定が努力義務とされていることもあり、第2次計画では女性活躍推進計画を合わせた男女共同参画基本計画を策定するようにしており、今回、所要の予算を計上しております。

(2) 市税等の収入状況について

平成27年度の市税の収入状況については、

現年度分は、調定額 21億6,937万円

に対し、収入額 21億3,148万円

で、収納率は98.25% (前年度98.31%)

前年度対比マイナス0.06%であります。

滞納繰越分は、調定額 2億7,770万円

に対し、収入額 2,608万円

で、収納率は9.39% (前年度10.41%)

前年度対比マイナス1.02%であります。

国民健康保険税については、

現年度分調定額 7億9,523万円

に対し、収入額 7億5,784万円

で、収納率は95.30% (前年度94.66%)

前年度対比プラス0.64%であります。

滞納繰越分調定額 3億 636万円

に対し、収入額 4,215万円

で、収納率は13.76%（前年度12.10%）

前年度対比プラス1.66%であります。

以上が、平成27年度市税の収入決算額であります。

県内の経済は、持ち直しつつあり、緩やかながら景気回復に向かうことが期待されていますが、一方で、平成28年熊本地震の影響や中国等の景気の下振れなど、景気を下押しするリスクも否定できません。

本市においても、基幹産業である第一次産業について、子牛平均価格の高値更新や漁獲高の増加等、一定の明るい兆しが見えるものの、依然厳しい状況にあります。

こうした中、市民皆様や自治公民館長様の納税に対するご理解、ご協力を賜り、国民健康保険税については、前年度収納率を上回ることが出来ましたが、市税については、わずかに前年度収納率を下回る結果となりました。

市税等の徴収を取り巻く環境は依然として厳しい状況ですが、現年度分の徴収強化を図るとともに、滞納繰越分については、県と市の連携・協働による滞納整理を強化し、累積滞納額の縮減に努めてまいります。

壱岐市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて一層の努力をいたす所存でありますので、引き続き、市民皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

○ 議案説明

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 補正予算について

平成28年度当初予算については、3月会議において可決いただいたところではありますが、市長選挙前の骨格予算であったため、本会議において政策的予算を含めた補正予算案を提出しております。

その概要は、

一般会計補正額 8億3,203万9千円

介護保険事業特別会計補正額 966万9千円

となり、本会議に提出した補正額の合計は、

8億4,170万8千円

となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は

230億2,354万3千円

で、特別会計については

109億2,265万3千円

となっております。

(2) その他の議案について

本日提出した案件の概要は、条例の制定・改正に係る案件2件、平成28年度予算案件2件、平成27年度予算の専決処分に係る報告案件2件、繰越計算書の報告案件3件、市道路線の認定に係る案件1件でございます。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますのでご了承願います。

何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

○ おわりに

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月14日

壱岐市長 白川 博一